

令和7年4月23日

発 言 者	発 言 要 旨
石川（渉）委員	介護報酬のマイナス改定により訪問介護事業に係る経営環境が厳しさを増しているが、県内における現状はどうか。
高齢者支援課長	本県のように、農山村・中山間地域が多い地域では、訪問介護事業を実施しても訪問件数が増えず、収益が伸びにくい実態がある中、令和6年度の介護報酬改定による報酬が引下げにより、経営環境は一層厳しさを増している。さらに、未経験者にとっては利用者宅に1人で訪問してサービスを行うことが非常に負担であり、他のサービスに比べて求職者数が少ない状況である。7年2月の有効求人倍率は、全産業の1.27倍に対し、介護全般で2.75倍、訪問介護では9.58倍と非常に高くなっている。こうしたことから、休止や廃止に至る訪問介護事業所が現れており、7年3月31日現在稼働中の事業所は198あるが、前年同日から4事業所減少している。その結果、県内自治体では訪問介護事業所が全く存在しないところが4町村、1事業者のみ存在するところが13市町村となっており、訪問介護事業所の事業継続とともに、サービスの提供体制が手薄な地域をどうカバーしていくかが課題となっている。
石川（渉）委員	現在の状況が続けば、今後さらに廃業が増えると予想される。高知県では、訪問介護事業所に対して車両燃料費の負担軽減の支援を実施している。事業継続のための支援が必要と考えるがどうか。
高齢者支援課長	まず、令和7年度に予定している新規事業として、厚生労働省の訪問介護等サービス提供体制確保支援事業を活用して、事業所が行う、経験の浅いヘルパーへの同行訪問や研修の体制づくり等によって人材確保を図る取組、利用者確保に向けた広報など経営改善を図る取組を支援していく。これらは、補助金交付要綱等、具体的な内容を5月に示し募集を開始できるよう準備を進めている。また、業界団体等と連携し、訪問介護事業所の実態調査や、人材確保、経営改善に向けた巡回指導、出前研修等を実施する。その中で、サービス提供体制が手薄な地域をカバーするための事業所の連携構築の方策についても模索していきたい。さらに、事業所の賃金向上や職場環境改善を支援する介護人材確保・職場環境改善等事業費補助金を速やかに交付したい。 さらに、必要な人材を確保して介護サービスを持続させていくためには、介護報酬自体を引き上げていくことが根本的な対策として重要と考えている。「令和8年度政府の施策等に対する提案」で、介護報酬制度に物価スライドや賃金スライド等の仕組みを導入することや、訪問介護事業所についても地方の課題に対応した支援を拡充することを重点項目の一つとして盛り込んでいる。 今年度予定している山形県高齢者施設等物価高騰対策支援金は、介護事業所等に対して、物価高騰によりかかり増しする経費を支援するものだが、光熱費、食材費のほか、車両燃料費の上昇にも対応した事業と整理している。提案のあった訪問介護事業所への車両燃料費に係る支援については、同支援金の効果やガソリン価格の値動き等も注視しながら検討・研究していきたい。
石川（渉）委員	包摂性・寛容性の高い地域づくり推進事業の狙いとこれまでの取組はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
多様性・女性若者 活躍課長	令和5～6年度に、多様性が尊重される社会づくり推進セミナーを両年度とも3回開催し、アンコンシャス・バイアスの解消や性の多様性の理解促進、ダイバーシティ、ジェンダー平等などのテーマを設け、講師を迎えて実施した。当日は会場参加に加え、開催後に期間限定でオンデマンド配信を行い、多くの県民に参加いただけたようにした。6年度の延べ参加者数は473名と多くの県民に参加いただけたと考えている。また、同セミナーの概要を取りまとめた開催レポートを各回5,000部作成し、市町村、大学及び商工団体等を通じて、参加者以外への周知も図った。同事業を通じて県民への理解を広げることができたと考えている。 これまで性の多様性の理解促進及びアンコンシャス・バイアスの解消に向けた様々な取組をそれぞれ単体で実施してきたが、若者・女性の県内定着・回帰に向けて、今年度は新たに包摂性・寛容性の高い地域づくり推進事業の一部として一層の取組を進めていく。 性の多様性については、時間と場所に制約されずに参加いただけるよう県民・企業向けの理解促進動画を作成し、YouTubeでの配信とDVDの貸出し等を行い、理解を深めていただく取組を強化していきたい。さらに、LGBT理解増進法では、県の役割として相談体制の整備が求められていることや、性的マイノリティの当事者や支援団体等からの声を踏まえて、当事者や家族等が抱える不安や悩みに応じる電話相談窓口を開設するべく現在準備を進めている。 また、アンコンシャス・バイアスの解消については、例えば、家事や育児は女性の役割である、自治会長は男性の役割である等の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みに対し気づきを促す動画を作成し、テレビCMやYouTube等を活用して、特にこれまで無意識・無関心だった方の気づきや行動変容の契機となるように発信を強化していきたい。 こうした取組により、包摂性・寛容性の高い地域づくりを進め、女性や若者をはじめ、多様な方々が活躍できる山形県、暮らしたい・働きたいと思える山形県の実現を目指していきたい。
齋藤委員	本県のドクターヘリの運航実績及び効果はどうか。また、要請に対して出動できない事例が発生しているが、運用改善に向けた取組状況はどうか。
県立病院課長	本県のドクターヘリは、平成24年11月に運航を開始し、令和6年度末までの累計実績は、要請件数が約4,500件、実際の出動件数が約3,700件である。 要請に対して出動できなかった事例は毎年発生しているが、①悪天候によりヘリの安全運航ができない、②既に他の現場に出動しているため出動できない（重複要請）、③日没による時間的な問題で出動できないことが主な理由である。天候や時間の問題については対応が難しいが、重複要請については隣県のドクターヘリと広域連携相互協定を締結しており、要請に応じて対応している。
齋藤委員	先日、長崎県でドクターヘリに係る死亡事故が発生した。本県でのインシデント事案への対応状況はどうか。
県立病院課長	インシデント事案は、令和6年度は1月末時点で17件発生しており、前年度同時期と比べ2件多い。事案については、厚生労働省が作成したレベル0～5の分類表に基づき整理・管理をしており、6年度はレベル0～2に分類される事案が発生している。具体的には、レベル0として医療スタッフが携帯すべき医薬品を

発 言 者	発 言 要 旨
	携帯していなかったもの、レベル2として着陸時に小石が飛散して駐車中の車両に損害を与えたもの等がある。 こうした事案の発生防止に向けて、毎年各地域で年2回、関係医療機関、地域の医師会、消防機関、運航会社が参加するドクターヘリ地域症例安全管理検討会を開催し、インシデント・アクシデント事案の共有と症例検討を行い、重大なアクシデントにつながらないよう取り組んでいる。 ヘリコプターの機体については、航空法に基づく年1回の定期点検のほか、メーカーのマニュアルや委託業者の整備規定に基づき、毎日、飛行前後の2回点検を行い、安全を確保している。 今回の長崎県での事故を受けて国から通知が出ており、それを受け、まず運航会社に対してドクターヘリの運航前後の点検と安全な運航に向けた対応の再確認・徹底を改めて求めた。
齋藤委員	経営状況が厳しい医療機関で入院医療を継続してもらうため、厚生労働省では都道府県を通じた新たな支援事業として病床数適正化支援事業を創設した。本県の実態はどうか。
医療政策課長	同事業は、経営状況が厳しい医療機関に入院医療を継続してもらうことを目的に、病床数の適正化を進める病院及び有床診療所を対象に、一床当たり410万4,000円が支給されるものである。令和7年4月11日に厚生労働省から第一次内示の配分額が都道府県に通知された。全都道府県で配分額は約294億円、対象病床数は7,170床である。うち本県では、配分額が約5億5,400万円、対象病床数は135床である。対象病床数の算定に当たっては、一般会計からの繰入金がある公立病院等は支給対象から除外する、また、直近2～3年で連続して経常赤字である必要がある、1医療機関当たり50床を上限とする等の考え方が厚生労働省から示されている。 現時点で国から交付要綱等は示されていないが、要綱が国から発出され次第、対象医療機関等を確定した事業計画を国に提出し、国の交付決定に基づき各医療機関への内示通知を行うなど、必要となる手続きを迅速に進めていく。
齋藤委員	対象医療機関に県立病院は含まれないのか。
医療政策課長	厚生労働省の考え方では、含まれないとされている。
齋藤委員	同事業により県内の病床数は減少するが、県地域医療構想への影響はどうか。
医療政策課長	平成28年に策定した県地域医療構想については、その実現に向けて様々取り組んできた。今後、2040年頃を見据えた新たな地域医療構想として、今年度中に厚生労働省からガイドラインが示された後、各都道府県で新たな地域医療構想の策定に向けた検討を行うことになる。同事業は、患者減少等により経営状況が厳しい医療機関に対し入院医療を継続してもらう目的で支援するものであり、地域医療構想の実現に向けた関連施策とは目的が異なるとされている。 一方、病床数が減少することは事実であり、県地域医療構想調整会議での協議の参考とすべく、同事業の進捗に応じて各保健所に対してしっかりと情報共有していくほか、各保健所でもその影響をよく注視する必要があると考える。

発 言 者	発 言 要 旨
	同事業については今後、他事業で生じた財源を活用して第二次内示を行うことも検討していると聞いている。今後の動向を注視するとともに、厚生労働省に対して必要な働きかけをしっかりと行っていきたい。
佐藤（正）委員	令和7年2月補正予算で計上されたやまがた省エネ家電買替えキャンペーンの開始時期及び具体的容はどうか。
環境企画課長(兼)カーボンニュートラル・GX戦略室長	やまがた省エネ家電買替えキャンペーンの開始時期は、夏に向けたエアコンの買替え需要等も考慮し、5月後半には開始できるよう準備を進めており、参加店舗の募集開始を5月1日に予定している。内容は、県内在住の個人が、自らが居住する住宅の家電製品の買替えのためにキャンペーン実施期間中に対象店舗で対象製品を購入した場合に特典を受けられるものである。対象店舗は県内に本社・本店を置く家電販売店等、対象家電はエアコン、冷蔵庫、エコキュート、液晶テレビ、LED天井照明の5種類であり、省エネ性能の高い製品を予定している。特典は、税抜購入金額の30%相当、上限6万円分のキャッシュレスポイントの付与又は商品券の進呈を予定している。 今回のキャンペーンをより多くの県民に活用いただくことで、家庭における温室効果ガス排出量の削減、さらには地域経済の活性化につなげていきたい。引き続き事業の実施に向け着実に準備を進めていく。
佐藤（正）委員	県では、鳥獣被害防止に向けて市町村や山形大学と連携した持続可能な体制整備に着手すると報道されたが、具体的にどのようなものを想定しているのか。
みどり自然課長	本県では、鳥獣による農作物の被害金額が高止まりしており、市街地でのクマの目撃件数の増加等、鳥獣の出没の増加、広域化も見られる。その中で、対策を担う側、主に市町村職員においては、マンパワーや専門的知見の不足、猟友会会員の高齢化もあり、市町村単独での対応が困難な状況と認識している。 こうした状況を踏まえると、市町村を跨いで広域的、機動的に実働でき、かつ将来を見据えた持続可能な体制整備が必要と考えている。体制の具体的なイメージの一例としては、猟友会や大学と連携して技術面や専門的な知識を活用し、行政と地域住民の間に立ち実働する中間支援組織のようなものも考えられる。その主な業務として、鳥獣出没時の現場での指揮やハンターの手配等の現場対応のほか、侵入防止柵・緩衝帯の整備等の被害防止対策の現場指導、市町村職員への研修等の役割を担うことが想定される。 効果的な組織の在り方や業務内容、運営費用の負担等をよく検討する必要があるため、体制の構築に向けては、県と市町村の検討の場を早々に設置して具体的な議論を開始し、市町村等関係者から丁寧に意見を聴きながら進めていきたい。
柴田委員	老人クラブ会員数が減少する中、県では今後どのように取り組んでいくのか。
高齢者支援課長	組織としては、地域単位の老人クラブ（以下「クラブ」という。）、市町村ごとにクラブを束ねる市町村老人クラブ連合会、県全体を束ねる県老人クラブ連合会がある。県では、県老人クラブ連合会が市町村のクラブを統括する機能・役割を担うための運営費・事業費に対し補助金を交付して支援している。 活動を維持するために、会員数の減少やクラブの解散に歯止めをかけることが

発 言 者	発 言 要 旨
	喫緊の課題であるとの認識を共有し、昨年度1年間をかけてクラブと話し合い、今年度の事業を構築した。クラブの活性化に向け、新たに、県老人クラブ連合会と市町村老人クラブ連合会が今後の活動について考える意見交換会を県内6地区で開催するほか、県老人クラブ活動検討委員会を立ち上げ、意見交換の結果及び課題を集約・整理し、今後の活動指針を検討することとした。 これと並行して、クラブが地域と連携して地域づくりの役割を果たす好事例を創出するためのモデル事業を実施する予定であり、公募により県内1～2例のモデルを創出したいと考えている。意見交換会や検討会、モデル事業の効果的な実施のために、高齢化が進む地域で暮らしとコミュニティを維持・活性化する活動を実践してきた者をアドバイザーとして派遣し指導助言をいただく、又は議論のファシリテイト役を担ってもらう予定である。 一方、クラブの会員獲得に向けた新たな取組として、リーフレットの作成や、一定の会員増を果たしたクラブを県老人福祉大会のプログラムに掲載して周知することも予定している。
柴田委員	浄化槽の法定検査手数料の改定に係る経緯及び手数料の額はどうか。
水大気環境課長	浄化槽法に基づく浄化槽の法定検査手数料は、検査を実施する指定検査機関の収入になる。同手数料は、現在の指定検査機関2社の検査体制が整った昭和61年に設定したものであり、令和2年までの約35年間改定されなかった。この間の人件費の増加や薬品等経費の増加が手数料に反映されず、指定検査機関の収支が悪化し法定検査事業の継続が危ぶまれたため、2年4月に、主に事業所等に設置されている21人槽以上の大型浄化槽に係る手数料を全国同程度まで増額したが、その際、主に一般家庭に設置されている20人槽以下の小型浄化槽に係る手数料は据え置いた。しかし、大型浄化槽の設置基数は全体の1割程度であったため、その後も指定検査機関の収支の改善には至らなかった。そのため、小型浄化槽について今般、検査手数料を改定することとなり、指定検査機関から手数料改定の申請を受けて県がこれを承認した。浄化槽を設置している県民の負担は増えることになるが、このような事情を御理解いただきたい。 浄化槽の法定検査は、設置後の初回検査と、2回目以降毎年1回の定期検査の2種類あるが、今回の改定により手数料の額は、初回検査が8,000円から1万円に、また、2回目以降の定期検査が5,000円から6,000円に増額する。
柴田委員	県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編に係る新病院の整備事業費については、昨今の物価上昇を踏まえた試算となっているのか。
西村山医療体制企画主幹	他県の病院新設事例を見ると、建築単価は年々上昇している。このたび、他県の事例十数例を基に高めの単価で積算したが、現在も物価が上昇している。今年度策定予定の基本構想において、事業費や事業収支等を改めて精査したい。
加賀委員	令和6～8年度の3か年計画である第8次前期の山形県医師確保計画について、6年度の取組状況はどうか。また、7年度の取組方針はどうか。
医療政策課長	知事を会長とする県地域医療対策協議会において、県が修学資金を貸与した医師及び自治医科大学卒業医師の次年度の配置を協議して決定している。配置の検

発 言 者	発 言 要 旨
	討過程においては各病院の配置希望調査を実施しており、従来の書面調査に加え、適宜直接ヒアリングを行う等、今まで以上にできる限り丁寧な意向の把握に努めてきた。その上で、主な配置医師が大学卒業後概ね9年以内の若手医師であることから、大学の医局等の教育方針や配置方針等との整合性を図りながら各診療科の専門医としてのキャリア形成や各病院の教育体制、へき地病院の医師不足の状況、本人の希望等を考慮しつつ総合的に調整してきた。 この結果、令和7年度の配置対象医師は100名であり、5年度の85名、6年度の89名を上回り年々増加しているが、若手医師の新たな配置が無い病院があったことを踏まえ、今年度はさらに様々な対策を講じていく。一つ目は、新たな重点医師偏在対策支援区域の設定である。これは、昨年12月に厚生労働省が公表した医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージに基づき実効性ある医師偏在対策を優先的・重点的に推進するため、県が7年度に区域の設定を行い、8年度に医師偏在是正プランを策定するものである。区域の設定に向けては、医療関係者の意見をしっかり聴きながら検討していきたい。二つ目は、若手医師の配置を調整する体制の機能強化である。現在、県地域医療対策協議会の前段に県地域医療支援センターが調整を図っているが、今年度はこれまで以上に各病院の実情や市町村の意向を丁寧に把握するとともに、関係者との一層の連携を図りながら、適切な配置となるよう機能強化していきたい。 そのほか、医師修学資金の枠の拡大や地域枠の増加、6年度から実施している医業承継等の取組を重層的に行い、県医師会や山形大学医学部、各医療関係者と意見交換しながら取り組んでいきたい。
加賀委員	県地域医療支援センターの機能強化とは、具体的にどのようなものか。
医療政策課長	従来は書面によるヒアリングが中心であったが、今年度は、今まで以上に多くの病院に対して直接訪問し、医師が不足している診療科等の状況を聴きながら、医師の配置についてよく検討していきたい。
加賀委員	大学との連携に当たっては、より多くの医師確保に向けて、今後の連携強化の方策をしっかりと考える必要があると考えるがどうか。
医療政策課長	山形大学では、例えば地域枠が令和5年度入学者までは8名であったが、6年度入学者からは5名増加し13名に拡大しており、また8年度入学者からはさらに5名増加し18名になる見込みである。東北医科薬科大学では、その卒業生の配置が6年度から始まっており、7年度の現時点での配置対象医師は9名となっており、今後順次増加していく見込みである。また、東北医科薬科大学において本県の修学資金の貸与を受ける学生が今後増加していくことを見込み、修学資金の貸与枠を32名から35名に拡充した。山形大学や東北医科薬科大学、自治医科大学、その他の大学も含め、引き続き連携していきたい。
加賀委員	重点医師偏在支援区域の検討状況はどうか。
医療政策課長	重点医師偏在支援区域については、これから検討していく。なお、厚生労働省からは、医師少数区域であること等の基準が示されているが、本県では医師の偏在が見られる地域が多々あると認識しており、しっかりと検討していきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
加賀委員 こども家庭福祉課長	県立朝日学園の施設整備の進捗状況と今後の受入体制はどうか。 令和元年度に県立朝日学園整備基本計画を策定し、同計画に基づき、3～8年度に寮、本館、体育館等全面的な改築工事を順次進めている。4年度には新しい寮の供用を開始し、6年度には新しい本館の供用を開始した。 7年度は、体育館の改築工事を行って、同年度中に供用を開始し、8年度に旧体育館の解体工事を行い、一連の整備が完了する予定である。 新本館に入所児童の心理的な支援を一層充実させるための心理療法専用の部屋を設け、様々な思いを抱えている児童に対して個別に面接を行うとともに、心理療法専門の職員を配置し、多様なケアニーズに対応しながら児童一人ひとりが安心して生活できる環境を整備した。また、大江町教育委員会の協力のもと、平成25年4月に学園内に大江町立左沢小学校藤田の丘分校及び大江町立大江中学校藤田の丘分校を開設しており、改築整備において新たな図書室や特別教室等も整備し、児童の学力向上及び情操豊かな人格形成に必要な機能を充実した。 こうした改築整備の効果を最大限に発揮するため、今後は職員の人材育成スキルアップ等を進めながら、入所児童の自立支援に努めていきたい。 なお、近年、児童は10名以下で推移しており、施設は定員16名で整備している。ニーズに対応しながらきめ細かな対応を図っていきたい。
加賀委員	山形県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例が令和7年4月1日に施行されたが、各一時保護施設の設備等の対応状況はどうか。
こども家庭福祉課長	国が示している基準に準じて、適切に対応している。
五十嵐副委員長	民生委員・児童委員のなり手不足について、どのように捉えているか。
地域福祉推進課長	民生委員・児童委員のなり手不足は、数年前から全国的な課題となっている。主な要因として、地区の高齢化、人口減少及び定年延長等による働くシニア層の増加が挙げられる。また、民生委員・児童委員制度や民生委員・児童委員の活動が住民にあまり知られていない、理解されていないことも挙げられる。さらに、その役割や業務の負担が大きいという話も聞いている。 最近では、高齢者の見守りや孤立防止、生活困窮者支援に加え、虐待やひきこもり、ヤングケアラーなど地域の抱える課題が複雑化・多様化しており、地域の中で住民の立場に立って相談支援を行い、福祉サービスにつなぐ役割を担う民生委員・児童委員の役割が重要性を増す一方、業務については量・質ともに難しさを増していると考えている。欠員が出ている地区では高齢者の見守り役や福祉サービスへのつなぎ役がいらないため大きな課題と認識している。
五十嵐副委員長	県母子寡婦福祉連合会の会員数の状況はどうか。
こども家庭福祉課長	県母子寡婦福祉連合会の会員数は減少傾向が続いており、毎年12月末現在の状況では、平成26年の554人から令和3年の358人へと減少が続いていた。しかし、4～6年では微増又は横ばいを保っており、4年は376人、5年及び6年は同数の389人となっている。これは、寡婦の会員数は減少傾向にあるが、母子家庭の

発 言 者	発 言 要 旨
五十嵐副委員長 こども家庭福祉課長	会員数が微増又は横ばいとなっているためである。 会員数増加に向けた取組状況はどうか。 県母子寡婦福祉連合会では、登録料無料のメール会員を随時募集している。求人やキャリアアップの講習会、親子イベント等の情報を提供し、会の趣旨や活動内容の周知に努め、まずは会の趣旨の理解を深めてもらい、将来的な会員数増加に向けた取組を行っている。